

GOVERNOR'S MONTHLY LETTER



Office of GOVERNOR of DISTRICT No. 60
TOMOTAKE TESHIMA
27 Shinanomachi, Yotsuya P.O., Tokyo, Japan



No. 12

61 CLUB-2317 MEMBERS

JUNE 12th, 1951

昭和二六年六月一二日 (第一二篇)

ロータリー・インタナショナル第六〇地区

ガヴァナー 手 島 健

第六〇地区

ロータリー・クラブ会長。幹事 殿

一昨年三月 國際ロータリー復歸の朗報を得ました時に私は偶まロータリー復歸協議会の會長を勤めていました關係上、國際ロータリー本部より特派されたジョージ・R・ミーンズ氏の手傳をいたしましたことに始まり、その後一九四九年七月一日より引續き二年間がガヴァナーに御推舉を蒙り、不敏を以て永い間乍不及お世話役を勤める光榮を有しましたことは終生忘れることの出来ない感激であります。全國のロータリアン諸君の同情と協力と親切と激勵を得まして今日まで曲りなりにその職を汚して來たのですが、自分の不行届千万であつたことを顧みて忸怩たるものがあります、爰に皆様の御寛容を希う次第であります。

この間ロータリーがわが第六〇地区に於て顯著なる發達を遂げ世界のロー

タリーに異常な感銘を與えていることは、我邦の實業家及び専門家が奉仕の理想に燃え、それらの人々の間に自然に盛り上つたロータリー精神の發露によるもので、或種の他の團體に於けるが如く政府の指導や官邊の援助に依頼するところなく、この短時日の間に今日の盛況を見るに至つたことに對し誇りを感ずるものであります。

私の任期は来る七月一日を以て終了し同日以後星野行則君が引繼いで下さるので仕事の上で何も憂うところはありません。唯、諸君が私に給わりましたと同様な同情と親切と熱意を等しく同君に給わり、相共に將來のロータリーの發展に協力せられることをお願するのみであります。今最終のガヴァナース・レターを書くに當つて聊か御禮と御挨拶を申し上げます。

一、國際協議會と國際大會

去る五月一九日より二六日まで一週間レーキプランドで催された
シンガポール・アッセンブリー
國際協議會には四一ヶ國より六二〇名の參集を得、毎日午前正九時

より終日開催され多大の感銘を以てこの有意義な會合は幕を閉じたといふこととあります。星野君も終始元氣克く熱心に參加されたそうでありますから吾々はその感激を親しく承ることを大に期待しています。

アトランティック・シティに於ける
コンベンション
國際大會は五月二七日より三一日まで四六ヶ國を代表する八、八一三人の會員及び家族が出席して盛大に開催され、予定の通りフランク・スベーン氏をRI會長に選舉したる外一九五一年五二年度RI役員を決定し、諸種の議案を審議したものであります。何れ詳しくいことは星野君その他出席の方々から親しく報告を受けることを期待しますが、最も我々に關係の深い決議を示せば、一五年以上正會員であつた者はシニア會員となれること（從來は二〇年）に決定し、二、地區大會の日取變更案は撤回して更にRI理事會に於て研究を重ねることに極りましたそうです。従つて今秋一一月の候に地區大會開催の腹案は本年度は實行不能となつた譯で、矢張り明春四月頃開かれることとなるでしよう。

二、第六〇地区のロータリー・クラブ

前情報告以后に承認された當地区内のロータリー・クラブは左の四つであります。

○宇治山田ロータリー・クラブ（チャーター番號七七九六）五月二四日承認

スポンサー 東京及び津ロータリー・クラブ

チャーター・メンバー 二六名

會長 乾 碩也 幹事 小川 三左衛門

事務所 宇治山田市岩淵町一一〇 宇治山田商工會議所内

（電 一一九〇）

例會 同 所 火曜日一二・三〇

○千葉ロータリー・クラブ（チャーター番號七八〇三）五月三〇日承認

スポンサー 東京ロータリー・クラブ

チャーター・メンバー 二一名

會長 古 莊 四郎彦 幹事 齋 藤 武

事務所 千葉市通町 千葉銀行秘書課内（電 二一〇〇）

例會 千葉市長洲町 千葉新聞會館（二四〇） 月曜日一二・三〇

○半田ロータリー・クラブ（チャーター番號七八〇九）六月六日承認

スポンサー 名古屋ロータリー・クラブ

チャーター・メンバー 二三名

會長 伊 東 郁 二 幹事 中 埜 政 一

事務所 半田市字名切八 半田商工會議所内（電 三一〇）

例會 同 所 木曜日一二・三〇

○富山ロータリー・クラブ（チャーター番號七八一〇）六月六日承認

スポンサー 東京及び大阪ロータリー・クラブ

チャーター・メンバー 二二名

會長 山 田 昌 作 幹事 馬 瀬 金太郎

事務所 富山市櫻橋通一（富山電氣ビル内）富山社交俱樂部内

例會 同 所 火曜日一二・三〇

この外に同時に假ロータリー・クラブが六月五日結成せられて唯今RI.

加盟申請中であります、毎週水曜口東海銀行岡崎支店で一二・三〇から例会を開いています。これが承認されれば第六〇地区に於けるクラブは六二となり、一九五〇年七月一日以降承認されたクラブは復活七、新設二二、合計二九となり昨年度の二六の記録を破つたことになります。この二年間を通じて毎二週間に一つ以上のクラブが出来た譯であります。

京都ロータリー・クラブの事務所は六月一日より例會場である下京區鹽小路新町角ホテル・ラホー内へ又々移轉しました。又新潟ロータリー・クラブの事務所は七月一日以降上大川前通七番町新潟商工會議所内に移轉します。本信に添付して一九五一―五二年度各クラブ役員一覽表と本日現在の第六〇地区ロータリー・クラブ名簿をお送りします。星野來年度ガダナ―は米國より歸られた上事務所を決定されると思ひますが當分の内大阪市南區心齋橋筋一丁目大丸内大阪ロータリー・クラブ氣付で御通信下さい。

三、ロータリー財團寄附金六百万圓に垂んとす

ロータリー財團への寄附金は引續き着々増加しています即ち

長 濱	クラブ	(一〇〇%)	二六名分	二六〇弗〇〇	九三、六〇〇圓
福 井		(一〇〇%)	三〇名分	三〇〇弗〇〇	一〇八、〇〇〇圓
東 京		(一〇〇%)	追加 三名分	三〇弗〇〇	一〇、八〇〇圓
水 戸			第一回分	一三八弗八九	五〇、〇〇〇圓
總 本			第二回分	一〇〇弗〇〇	三六、〇〇〇圓
名古屋		(一〇〇%)	追加 六名分	六〇弗〇〇	二一、六〇〇圓

合 計

八八八弗八九 三二〇、〇〇〇圓

今日までの寄附金合計は五、九六七、二〇〇圓その米貨一六五七五弗五六仙であつて、第六〇地区ロータリーアンニ、三〇〇人の七二%以上が各一〇弗宛贈金された割合になります誠に心強い協力振りであります。尙六月下旬に今後受領の分を加えて各クラブの贈金高と會員現在數に對する割合を一表に作製して御送りし御参考に供する豫定であります。

四、「ロータリー・クラブ結成指針」

譯て印約束しておきました PAMPHLET No. 10-B "ORGANIZING A ROTARY CLUB" の邦譯「ロータリー・クラブ結成指針」が近日出來ます。一部宛備付用としてお送りいたします。新クラブの結成に付ては是非この書を熟讀した上で手續を進めることにお願いします。

新クラブ結成に先つてその都市の調査を行うこと。スポンサー・クラブとスベレアン・レブンセンタイグ特別代表はガヴァナーが指定するものであることその他大切な條項がありますが、これらの準備智識なくして新クラブ結成にたずさはることは慎しむべきであります。是非この書を座右に勤める所以であります。印刷費送料共一部五〇圓。

五、公式訪問とチャーター・ナイトとインターンタイ・フォーラム

チャーター傳達式は五月二六日長濱、同二八日福井、六月一日郡山、同日福島、同四日水戸、同七日長岡で何れも嚴肅に、順序よく、和やかに且つ郷土色豊かに行われました。何れも會員諸君は晝夜兼行、案を立て想を練り、苦心の跡の鮮やかに見えることは感激の至りで、加うるに家族の方々細出で心より歡待せられたることは參會者の異口同音に賞讃措かざるところでありました。又長濱、福井、水戸の各クラブがロータリー財團に寄附金を贈られたことはこのチャーター傳達の日を記念するに相應わしい企であつたと感謝しています。尙本月は已報の北海道三クラブの外に三〇日には宇治山田クラブのチャーター・ナイトが計劃されています。

最定の通り五月二七日には長濱、八日には長岡のクラブを公式訪問しました。何れも長時間に亘り熱心にロータリーのあり方に付て研究されたことを喜んでいきます。尙室蘭、釧路、帯廣の三クラブには已報の通り公式訪問の予定であります。

前信申上げた東北七クラブのインターンタイ・フォーラムは時間の都合で二五日（月）となるかもしれませんが是非多數の御參加を希望します。

六、少年週間の行事

去る四月二八日より五月五日までの少年週間（BOYS AND GIRLS WEEK）に付ては適當の行事を各クラブに於て行われることを四月二〇日付ガヴァナース・レター第一〇信で慫慂しておきました。

然るにシカゴ本部より右少年週間にどういふ行事が行われたか知らせて欲しい又この少年週間に付て何か参考になるサゼンションがあれば同時に伺いたいという來信がありました。

就ては直接本部宛に報告をして頂きました節は寫をお送り下さい。又私の手許へ御追信下されば繼めて本部へ報告いたします。至急御便りを願います。

七、ロータリー・ソング新作公募のこと

前信にてお願いしておいた五人の委員の外に東京北ロータリー・クラブの國中規矩士君を追加し、結局六人の委員にお願いすることになりました。來る七月の地區協議會以前に募集の案が立ちますよう希望します。

八、ロータリー・クラブで使用する書式規格統一の件

これ亦前信にてお願いしておきましたが前項同様來る七月の地區協議會に何か成案が出れば非常に結構だと思ひます。尙この委員會で第六〇地區ロータアン名簿の件も同時に取り上げて審議して下さい。お願いいたします。

九、役員更迭について

七月一日を以て現クラブ役員は新に選舉された役員と更迭するのでありますが、それに先立ち六月三〇日までに會長、幹事のなすべき事項のうち特に注意すべきものは――

「會長必携 YOUR YEAR」の第三四頁に「最後の任務」として次の通り指示されています。

「六月に入るとクラブ資金に對し會計検査を行う必要があり、又クラブの狀態についての年次報告の準備をせねばなりません。

理事會及びクラブ協議會には、新役員、新委員に引渡すについてクラブが

最上の状態にあるかどうかを見極めさせる必要があります。六月中の例会に於て会長はその一年間のクラブの活動及び業績について稍詳細に亘る報告を行い。六月の最後の例会に於て新役員を紹介するのであります。

又「幹事提要 ROTARY CLUB SECRETARY」の第五七項以下の指示に従つて「年次報告の準備をする」こと。「会長を補佐して年度最後の例会の開催を計畫する」こと。「会長を助けてクラブ沿革史の準備をする」こと等の外、第六〇項には次の通り幹事の仕事を指示されています。

「年度の終了と共に幹事はあらゆる綴込み書類、記録、クラブ圖書、備品等をすべて後任者に引継ぐと共に、後任幹事が自分より更にうまく仕事の出来るよう幹事としての色々な職務について十分な情報を与えておかねばなりません。」

引継ぎは完全に出來ますよう會長、幹事をお願いします。

一〇、名譽會員

クラブ定款第四條第二項(C)の規定に従つて、「名譽會員は選舉せられた日の次の七月一日に自動的に失格する。但し理事會は任意、其決議に依つて、年々その資格を繼續することが出来る。名譽會員はクラブの地域外に移住し又は其の地域と密接なる緣故を有しなくなつた場合と雖も、理事會は其の資格を繼續させることができる」ことになっています。引継ぎ推薦せんとする方に付ては、七月第一例会日に理事會を開催してこの點を考慮し適當の處置をとりたい。

一一、新年度委員會の構成

標準クラブ細則第七條及び第八條が改正せられ綜合企劃委員と會務委員が無くなつた結果新年度の各クラブの委員は左の通りとなります。

一、社會奉仕委員

二、國際奉仕委員

三、職業奉仕委員

右委員は何れも理事の内より會長が指名する委員長と二人以上の他の會員

を以て組織される。

会長は別に理事の一名をすべての ^{クラブ・サーヴィス} 会務活動 に對する責任者に指名する。この理事は次の会務關係委員及びその他必要に應じ任命せられる委員の活動を監督統合する

- 一、職業分類委員
- 二、税 陸 委 員
- 三、雜 誌 委 員
- 四、會 員 詮 衡 委 員
- 五、プ ロ グ ラ ム 委 員
- 六、一 般 情 報 委 員
- 七、ロ ー タ リ ー 情 報 委 員

この内、職業分類委員と雜誌委員は何れも會員三名を以て組織し、毎年一名宛は三年の任期を以て任命される。

この改正細則に従つて新年度會長は委員會を構成されねばなりません。追て改正條文の翻譯は近く印刷の上お送りします。

一二、第六〇地區五月分出席記録

何とかして全部の報告を纏めたいと思つて電信で督促などいたしましたが見結局不成功に終わりました。本日出發北海道に参ります。二六日頃歸京の上で改めて本信の補遺を發行することに致しませう。

尙前狀中上げおきました通り六月分の出席報告はガヴァナー更迭后になりますが矢張り私あてにお送り下さい。私の手許で整理した上で引継ぎます。

(終)